

前回検討委員会及び住民説明会等でのご意見を踏まえた対応の方向性

ご意見の分類	対応の方向性
(1) 避難施設について	人口想定や避難行動、避難施設の種類によるメリット・デメリット等を考慮し、地域の実情に応じた施設整備についてご理解を得られるよう努めるとともに、水・食糧等の備蓄、夜間・防寒対策など、機能面での充実を図れるよう検討してまいります。また、避難施設が有効に活用されるよう、地域ごとの避難計画の作成や避難訓練実施への支援などにより、継続的に検討を行ってまいります。
(2) 避難施設の場所について	今回、お示ししております「津波避難施設の整備に関する基本的考え方」について、早期整備の視点から、既存の市施設や市有地等の活用の方針をご理解いただけるよう努めてまいります。
(3) 避難道路について	3本の主要避難道路以外にも、東部道路の下を東西に抜けられる既存の市道など、避難時に利用可能な道路が数多く存在し、主に集落にお住まいの方の避難経路として利用していただくことを考えています。これらの道路について、交通量や現況幅員などを考慮し、また、ほ場整備事業などと調整しながら、整備や案内誘導の考え方について検討してまいります。
(4) 避難時の自動車利用について	自動車での避難が多くなると、道路渋滞等により避難完了率が低くなるという過去の災害での実態や避難行動シミュレーション結果を得ていることから、徒歩での避難が主体として定着するよう、地域主体の継続的な避難計画の作成や避難訓練の実施に対し、参考となる避難ルールの提示や訓練等の支援を行ってまいります。
(5) 情報伝達について	津波情報については、津波情報伝達システム、緊急速報メール、ラジオ、テレビ、消防ヘリコプターや消防署の広報活動などを通じて様々な手段で伝達し、早期避難につなげていただけるよう取り組んでまいります。
(6) 地域の避難計画作成、避難訓練の実施について	「津波からの避難の手引き（暫定版）」や参考となる避難ルールをもとに、地域の方々の円滑な避難に向けて、徒歩での避難が主体として定着するよう、地域主体の継続的な避難計画の作成や避難訓練の実施に対し、支援してまいります。

前回検討委員会及び住民説明会等でのご意見を踏まえた対応の方向性に基づく主な変更点（案）

項目	ページ	素案	修正案
第1章1.3 策定の経緯	P4	○仙台市震災復興計画 ○仙台市実施計画 等	○仙台市震災復興計画 ○仙台市実施計画 ○仙台市地域防災計画 等
第2章2.4(2) 避難方法の区分	P10	・避難に配慮が必要な方	・避難に配慮が必要な方（ <u>徒歩での避難が困難な方とその支援者など</u> ）
第3章3.4 施設の配置と道路ネットワーク	P17、P18	第3章3.4 施設の配置 「3.3 施設整備の考え方」に基づき、暫定的な案として避難施設を配置した結果をシミュレーション条件の一部としてP29に示し、効果の検証を行います。	第3章3.4 施設の配置と道路ネットワーク 「 <u>3.2 避難道路の考え方</u> 」「3.3 施設整備の考え方」に基づき、 <u>道路ネットワークを設定し、基本的な案として避難施設を配置した結果を示します。また、避難時の通行条件と、条件を満たすために必要な対策を次ページに示します。（17 ページに道路ネットワーク図、施設配置図を挿入、18 ページに自動車の通行条件と必要な対策の表を挿入）</u>
第4章4.3(1) 津波からの避難の手引き	P22	○津波からの避難の手引き（暫定版） ・各区の津波避難エリアの範囲、避難先等、沿岸部の住民等が必ず知っておかなければならない事項をまとめたものです。（第1版 平成23年10月）	○津波からの避難の手引き ・各区の津波避難エリアの範囲、避難先等、沿岸部の住民等が知っておかなければならない事項をまとめたものです。（第1版 平成23年10月） ・ <u>今後、津波避難施設の整備等の情報を反映させるなど、必要な改訂を実施します。</u>
第4章4.3(4) 地域による避難計画作成	P23	災害に備え、地域ごとに、避難場所、手段、経路を明確にするために、地域による避難計画を作成する。 ・ 避難ルールに基づいて、作成します。 ・ 災害時要援護者避難支援プランや津波からの避難の手引き（暫定版）を参考にします。	災害に備え、地域ごとに、避難場所、手段、経路を明確にするために、 <u>継続的に</u> 地域による避難計画を作成する。 ・ 避難ルールに基づいて、作成します。 ・ 災害時要援護者避難支援プランや津波からの避難の手引き（暫定版）を参考にします。 ・ <u>地域と企業、学校、家庭等とも連携の上、取り組みます。</u> ・ <u>確実な避難を地域に定着させるため、避難計画の作成は継続的に</u> 行います。
第4章4.3(5) 地域による避難訓練の実施	P23	緊急時にどのような行動をとるべきか認識していただくため、地域による避難訓練を実施する。 ・ 避難のみでなく、避難先での行動も確認します。	緊急時にどのような行動をとるべきか認識していただくため、 <u>継続的に</u> 地域による避難訓練を実施する。 ・ 避難のみでなく、避難先での行動も確認します。 ・ <u>地域のほか、企業、学校、家庭等と連携した訓練も実施します。</u> ・ <u>確実な避難を地域に定着させるため、継続的に訓練を実施します。</u>
第5章おわりに	P24		※1 今回の避難行動シミュレーションでは、自動車での避難の対象者を、徒歩での避難が困難な方とその支援者を中心としています。仙台市の人口統計では、徒歩での避難が困難と想定される要介護認定者等の要援護者の割合が10%程度であり、その支援者の割合も考慮して、自動車での避難の割合を20%程度としています。この割合については、避難完了率を上げるため、あくまでも「目標」として設定したものです。
第5章おわりに	P25		補足として、 <u>自動車避難割合と避難完了率に関する検討</u> を追加
資料編Ⅱ 避難行動シミュレーション概要	P35		<u>(4) ケース3・4・5における宮城野区（白鳥除く）の自動車避難完了率</u> を追加
資料編Ⅱ 避難行動シミュレーション概要	P36	ケース1（現状の自動車利用）→時間内の避難完了ができない ケース2、3（自動車利用を抑制）→時間内に避難が完了する	ケース1（現状の自動車利用）→時間内の避難完了ができない ケース2、3（自動車利用を抑制）→時間内に避難が完了する ケース3、4、5（自動車避難割合の比較・検証）→ <u>自動車避難割合が低いと、避難完了率が高まる</u>
概要版	裏面		道路ネットワーク図を大きくし、「 <u>3本の主要な避難道路の他、避難経路として既存の市道等を活用することを前提とする</u> 」という文章を追加
概要版	裏面		第5章おわりにの吹き出しとして、「 <u>今回の避難行動シミュレーションでは、自動車での避難の対象者を、徒歩での避難が困難な方とその支援者を中心としています。仙台市の人口統計では、徒歩での避難が困難と想定される要介護認定者等の要援護者の割合が10%程度であり、その支援者の割合も考慮して、自動車での避難の割合を20%程度としています。この割合については、避難完了率を上げるため、あくまでも「目標」として設定したものです。</u> 」を追加